

私の視点

dai-siten@asahi.com

関西大学教授（中国語学）
大阪府吹田市教育委員

うちだ 内田
けいいち 慶市



◆教育委員会

現行制度で十分であります

行政のプロではないが、ある分野の意見を有する委員が、総合的に基本方針を決定する仕組みである。

教育委員は委員会内部にありながら、一方では非常に勤勉であり外部に属するものもある。だからこそ、任命者である首長からも、それを承認する議会からも、

教育関連3法案の国会審議が山場を迎える。その中の地方教育行政法改正案は、文部科学相の教育委員会への指示・是正要求権が柱となっている。このようないい處は、文部科学省からも相

対的に独立した機関として存在し、一種のチェック機能も付加されるのだ。

私は6年前から大阪府吹田市の教育委員を務めており、多くの教え子が教師になつていていることから、学校を訪れたり、先生たちと話したりする機会が多い。

教育の安定性と中立性の確保、地方の独自性を保つべく生まれた教育委員会の根本は、教育委員による「レイマン（一般人）コン

省自らが推進してきたゆとり教育を見直す動きに対しても、きちんととした総括なしに方針をじろじろ変えられることは困るという先生の声をよく聞く。文科省が原理原則抜きに「あれがダメな

「くさいものに蓋」の体質もみられる。これらが様々な問題に教育現場が対処で

きず、教育委員会の形骸化と批判される原因の一つだと思います。

実は現行の教育委員会制

教育が今日の状況に陥った根本原因を問いただすことなく、いじめた子の出席停止や体罰範囲の見直しといった対症療法で乗り切ろうとするのは大人の責任放棄であり、それを貫くのは「強者の論理」に他ならない

いと私は思っている。

省の意思伝達機関として施策を学校に伝え管理するだけの機関になっており、教育委員はもの言わぬ名譽職として事務局の追認機関になつてしまつてはいるのでは

ないか。

投稿は、〒530-8211朝日新聞社「私の視点」係かdai-siten@asahi.comへ。電子メディアにも収録します。

らうことも考えられる。

いずれも教育委員会が地方社会や学校と一体となつて取り組むべき課題である。施策実現のためには、委員会の発足時にはあつたが今は予算案、条例の送付権や教育委員の公選制の復活をはかる議論も必要である。

教育が今日の状況に陥った根本原因を問いただすことなく、いじめた子の出席停止や体罰範囲の見直しといった対症療法で乗り切ろうとするのは大人の責任放棄であり、それを貫くのは「強者の論理」に他ならない